

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 7 - 関東 1 - 3

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月 5 日

【会社名】 J F Eホールディングス株式会社

【英訳名】 JFE Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北野 嘉久

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 3 号

【電話番号】 03(3597)4321

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 松尾 久光

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 3 号

【電話番号】 03(3597)4321

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 松尾 久光

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【今回の募集金額】 11,500百万円

【発行登録書の内容】

提出日	2025年 6 月30日
効力発生日	2025年 7 月 8 日
有効期限	2027年 7 月 7 日
発行登録番号	7 - 関東 1
発行予定額又は発行残高の上限(円)	発行予定額 300,000百万円

【これまでの募集実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	募集金額(円)	減額による訂正年月日	減額金額(円)
7 - 関東 1 - 1	2025年10月17日	40,000百万円	-	-
実績合計額(円)		40,000百万円 (40,000百万円)	減額総額(円)	なし

(注) 1. 実績合計額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

2. 今回の募集とは別に、J F Eホールディングス株式会社第 2 回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)(券面総額又は振替社債の総額40,000百万円(発行価額の総額40,000百万円))、J F Eホールディングス株式会社第 3 回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)(券面総額又は振替社債の総額10,000百万円(発行価額の総額10,000百万円))およびJ F Eホールディングス株式会社第 4 回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)(券面総額又は振替社債の総額10,000百万円(発行価額の総額10,000百万円))を発行すべく、2026年 6 月 5 日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号 7 - 関東 1 - 2)を関東財務局長へ提出しましたが、2026年 6 月11日が払込期日であり、本発行登録追補書類提出日(2026年 6 月 5 日)現在払込みが完了していないため、上記実績合計額欄の算出には加算されておりません。

260,000百万円
(260,000百万円)

(注) 1. 残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

2. 今回の募集とは別に、J F Eホールディングス株式会社第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)(券面総額又は振替社債の総額40,000百万円(発行価額の総額40,000百万円))、J F Eホールディングス株式会社第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)(券面総額又は振替社債の総額10,000百万円(発行価額の総額10,000百万円))およびJ F Eホールディングス株式会社第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)(券面総額又は振替社債の総額10,000百万円(発行価額の総額10,000百万円))を発行すべく、2026年6月5日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号7-関東1-2)を関東財務局長へ提出しましたが、2026年6月11日が払込期日であり、本発行登録追補書類提出日(2026年6月5日)現在払込みが完了していないため、上記残額欄の算出には加算されておりません。

【残額】 (発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額)

(発行残高の上限を記載した場合)

該当事項なし

【残高】 (発行残高の上限 - 実績合計額 + 償還総額 - 減額総額) - 円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行社債（短期社債を除く。）】

銘柄	J F Eホールディングス株式会社第44回無担保社債（社債間限定同順位特約付） （トランジションボンド）
記名・無記名の別	-
券面総額又は振替社債の総額(円)	金11,500百万円
各社債の金額(円)	1億円
発行価額の総額(円)	金11,500百万円
発行価格(円)	各社債の金額100円につき金100円
利率(%)	年3.194%
利払日	毎年6月11日および12月11日
利息支払の方法	<p>1. 利息支払の方法および期限</p> <p>(1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、2026年12月11日を第1回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年6月および12月の各11日にその日までの前半ヶ年分を支払う。</p> <p>(2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 半ヶ年に満たない期間につき利息を支払うときは、その半ヶ年の日割をもってこれを計算する。</p> <p>(4) 償還期日後は利息をつけない。</p> <p>2. 利息の支払場所</p> <p>別記（（注）「10.元利金の支払」）記載のとおり。</p>
償還期限	2036年6月11日
償還の方法	<p>1. 償還価額</p> <p>各社債の金額100円につき金100円</p> <p>2. 償還の方法および期限</p> <p>(1) 本社債の元金は、2036年6月11日にその総額を償還する。</p> <p>(2) 償還すべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 本社債の買入消却は、法令または別記「振替機関」欄記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。</p> <p>3. 償還元金の支払場所</p> <p>別記（（注）「10.元利金の支払」）記載のとおり。</p>
募集の方法	一般募集

申込証拠金(円)	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	2026年6月5日
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店および国内各支店
払込期日	2026年6月11日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号
担保	本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
財務上の特約(担保提供制限)	当社は、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、別記「財務上の特約（その他の条項）」欄で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）のために担保権を設定する場合には、本社債のためにも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。
財務上の特約(その他の条項)	本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは利益維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

(注)

1. 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

(1) 株式会社日本格付研究所（以下JCRという。）

本社債について、当社はJCRからAA-（ダブルAマイナス）の信用格付を2026年6月5日付で取得している。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ(<https://www.jcr.co.jp/>)の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」(<https://www.jcr.co.jp/release/>)に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

JCR：電話番号 03-3544-7013

(2) 株式会社格付投資情報センター（以下R&Iという。）

本社債について、当社はR&IからA+（シングルAプラス）の信用格付を2026年6月5日付で取得している。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、および特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付または保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

一般に投資にあたって信用格付に過度に依存することが金融システムの混乱を引き起こす要因となり得る

ことが知られている。

本社債の申込期間中に本社債に関してR & Iが公表する情報へのリンク先は、R & Iのホームページ(<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>)の「格付アクション・コメント」および同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R & I：電話番号 03-6273-7471

2. 振替社債

- (1) 本社債は、社債、株式等の振替に関する法律（以下社債等振替法という。）の規定の適用を受け、別記「振替機関」欄記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとする。
- (2) 社債等振替法に従い本社債の社債権者が社債券の発行を請求することができる場合を除き、本社債にかかる社債券は発行されない。

3. 社債の管理

本社債には会社法第702条ただし書に基づき、社債管理者は設置されておらず、社債権者は自ら本社債を管理し、または本社債に係る債権の実現を保全するために必要な一切の行為を行う。

4. 期限の利益喪失に関する特約

当社は、次の各事由に該当したときは直ちに本社債について期限の利益を失う。

- (1) 当社が別記「償還の方法」欄第2項の規定に違反したとき。
- (2) 当社が別記「利息支払の方法」欄第1項の規定に違反し、7日を経過してもこれを履行することができないとき。
- (3) 当社が別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄の規定に違反したとき。
- (4) 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- (5) 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、もしくは当社以外の社債またはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が10億円を超えない場合は、この限りではない。
- (6) 当社が破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立をし、または取締役会において解散（合併の場合を除く。）の決議を行ったとき。
- (7) 当社が破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。

5. 公告の方法

本社債に関し社債権者に対し公告を行う場合は、法令に別段の定めがあるときを除き、当社定款所定の電子公告によりこれを行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、当社定款所定の新聞紙ならびに東京都および大阪市において発行する各1種以上の新聞紙（重複するものがあるときはこれを省略することができる。）に掲載することによりこれを行う。

6. 社債要項の公示

当社は、その本店に本社債の社債要項の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。

7. 社債要項の変更

- (1) 本社債の社債要項に定められた事項（ただし、本（注）11を除く。）の変更は、法令に定めがあるときを除き、社債権者集会の決議を要する。ただし、社債権者集会の決議は、裁判所の認可を受けなければ、その効力を生じない。
- (2) 裁判所の認可を受けた前号の社債権者集会の決議は、本社債の社債要項と一体をなすものとする。

8. 社債権者集会に関する事項

- (1) 本社債および本社債と同一の種類（会社法第681条第1号の定めるところによる。）の社債（以下本種類の社債と総称する。）の社債権者集会は、当社がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨および会社法第719条各号所定の事項を本（注）5に定める方法により公告する。
- (2) 本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。
- (3) 本種類の社債の総額（償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。）の10分の1以上に当たる本種類の社債を有する社債権者は、当社に対し、社債権者集会の目的である事項および招集の理由を記載した書面を当社に提出して本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。

9. 費用の負担

以下に定める費用は当社の負担とする。

- (1) 本（注）5に定める公告に関する費用

(2) 本（注）8に定める社債権者集会に関する費用

10. 元利金の支払

本社債にかかる元利金は、社債等振替法および別記「振替機関」欄記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って支払われる。

11. 財務代理人、発行代理人および支払代理人

株式会社みずほ銀行

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	11,500	1.引受人は、本社債の全額につき、買取引受を行う。 2.本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金42.5銭とする。
計		11,500	

(2) 【社債管理の委託】

該当事項なし

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(百万円)	発行諸費用の概算額(百万円)	差引手取概算額(百万円)
11,500	64	11,436

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額11,436百万円は、全額を後記「募集又は売出しに関する特別記載事項」に記載の当社グリーン/トランジションファイナンス・フレームワークに基づき、「低炭素製造プロセスへの転換」、「省エネ・高効率化等に関する取り組み」、「エコプロダクトの製造」、「再生可能エネルギーに関する取り組み」および「循環型社会実現に関する取り組み」に対応する設備投資資金に充当する予定であります。

なお、調達資金の全額が適格プロジェクトへ充当されるまでの間、現金または現金同等物等にて管理する予定であります。また、資金充当状況および環境改善効果を年次で開示します。

第2 【売出要項】

該当事項なし

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

< J F Eホールディングス株式会社第44回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（トランジションボンド）（別称：J F Eグループトランジションボンド）に関する情報 >

トランジションボンドとしての適合性について

当社は、以下の通り、グリーン/トランジションファイナンス・フレームワーク（以下本フレームワークという。）を策定しました。

当社は、第三者評価機関である株式会社日本格付研究所より本フレームワークにつき関連する以下の原則等との適合性に係る第三者意見を取得しています。

- ・グリーンボンド原則2025
- ・グリーンローン原則2025
- ・グリーンボンドガイドライン2024年版
- ・グリーンローンガイドライン2024年版
- ・クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック2025
- ・トランジションローンガイド2025
- ・クライメート・トランジション・ボンド・ガイドライン2025
- ・クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針（2025年版）

なお、本フレームワークに係る第三者意見を取得するにあたって、経済産業省の「令和7年度温暖化対策促進事業費補助金（トランジション・ファイナンス推進事業）」の補助金交付対象となることについて、発行支援者である株式会社日本格付研究所は一般社団法人低炭素投資促進機構より交付決定通知を受領しています。

グリーン/トランジションファイナンス・フレームワークについて

当社が策定したグリーン/トランジションファイナンス・フレームワークの概要は以下のとおりです。

1. 当社の概要

当社は、J F Eグループ全体の経営戦略の策定、グループ会社の経営とリスク管理、グループIR等の対外説明、グループ全体の資金調達等の機能を集約した、グループを代表する上場会社として、スリムなグループ本社機能を担う会社であります。

J F Eグループは、鉄鋼一貫メーカーとして各種鉄鋼製品の製造・販売を主力事業とし、鋼材加工製品、原材料等の製造・販売、ならびに運輸業および設備保全・工事等の周辺事業を行う「J F Eスチール(株)」、エネルギー、都市環境、鋼構造、産業機械等に関するエンジニアリング事業、リサイクル事業および電力小売事業を行う「J F Eエンジニアリング(株)」、鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、食品等の仕入、加工および販売を行う「J F E商事(株)」の3つの事業会社により、事業分野ごとの特性に応じた最適な業務執行体制の構築を図っております。

2. クライメート・トランジション戦略とガバナンス

2-1. J F EグループのESG「J F Eグループ環境経営ビジョン2050」

当社グループは、気候変動問題を極めて重要な経営課題ととらえ、カーボンニュートラルの実現に向けて「J F Eグループ環境経営ビジョン2050」を策定しております。

鉄はこれまでと同様にカーボンニュートラル社会においても引き続き必要不可欠な素材という認識のもと、高い目標である「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けて、脱炭素インフラの整備とグローバルなイコールフットイングの実現を前提としつつ、世界の競合他社に先んじて、必要な脱炭素技術を可能な限り早い時期に確立することを目指します。2050年に向けて、グリーンスチール需要の増加が予想され、我が国の鉄鋼業においては着実な低炭素化を進めると共に、世界に先駆けたカーボンリサイクル高炉や水素還元製鉄等の革新技術の確立を目指します。

前中期経営計画（2021～2024年度）においては想定を大幅に超える鉄鋼の事業環境悪化を主要因として2024年度連結事業利益は中期計画目標の3,200億円に対して1,353億円に留まり、大幅な未達成となりました。結果として足元の株価も満足できる水準に達していません。こうした状況の中でステークホルダーの皆様のJ F Eグループに対する主な懸念事項としては、あらゆる分野で競争が激化する中で持続的に成長していけるのかという「経済的な将来性」に対する不安と、CNに技術面・資金面に対応し完遂出来るのかという「CNへの対応」に対する不安の2点であると捉えています。この2つの課題に対し目指す姿と戦略をお示すために、2025年5月に2035年をターゲットとした長期ビジョン「J F Eビジョン2035」を公表しました。2050年CN達成に向けた技術開発と、必要な設備投資を実行するための利益水準としてグループ事業利益7,000億円(2035年度)を設定しております。

また、「J F Eビジョン2035」における成長戦略推進のため、第8次中期経営計画（2025～2027年度）を策定しております。前中期より先行して成長投資・GHG削減関連投資を進めており、当初計画14,500億円/4ヵ年に対し、実績では20,600億円の投資を決定いたしました。本中期においても18,400億円/3ヵ年の投資実行を計画しており、成長投資・CN対応投資を中心に予算配分を行い確実に実行していきます。

〔投資計画（決定ベース）の概要〕※1

位：億円

	成長投資	GHG削減	GHG削減貢献	DX	更新	計	他※2	合計
前中期 実績 [21～24年度]	5,200	3,900	4,100	1,400	3,700	18,200	2,400	20,600
(計画)	(4,200)	(500)	(2,900)	(1,200)	(3,700)	(12,600)	(1,900)	(14,500)
前中期 実績 [21～24年度]	28%	22%	22%	8%	20%	100%		
(計画)	(4,200)	(500)	(2,900)	(1,200)	(3,700)	(12,600)	(1,900)	(14,500)
本中期 計画 [25～27年度]	9,100	1,200	1,300	1,100	3,200	15,900	2,500	18,400
本中期 計画 [25～27年度]	57%	8%	8%	7%	20%	100%		

※1 括弧内は前中期計画値

※2 オペレーティングリース、京浜地区の土地活用に伴う投資 等

本中期の主な戦略投資：

国内）CN技術開発に係る実証設備等

海外）還元鉄プロジェクト参画、各事業成長投資等

なお、鉄鋼事業は、徹底的に強靱化した国内体制において、競争優位性の源泉であるCNを含めた革新技術や高付加価値品を生み出し、海外成長地域において優位性のある技術・商品・人材を活かして事業を拡大してまいります。

高付加価値品の比率向上（戦略品種拡販効果等 + 400億円）*2024年度比の2027年度効果額

当社の技術力を活かした高性能電磁鋼板や自動車用高張力鋼板、着床式洋上風力発電の基礎構造物用大単重厚板、新エネルギー対応厚板/シームレスパイプ等の商品を拡販し、輸出汎用品からさらに置換していくことで、高付加価値品比率を2024年度実績48%から2027年度60%へ引き上げ、製品トン当たり利益の向上を図ってまいります。

国内生産体制の再構築および事業の再編

a) J F E スチールにおける粗鋼生産体制（最適生産体制効果 + 200億円）*2024年度比の2027年度効果額

粗鋼生産能力2,600万トン（高炉7基体制）に対し、高炉休止により2027年度粗鋼生産能力2,100万トン程度へとスリム化を実施します。 仙台製造所電気炉除く

b) グループ会社を含めた国内事業

国内における建築・土木分野を中心に漸減傾向にある需要動向や、環境負荷低減に資するエコプロダクトやグリーン鋼材のニーズの高まりなど、さまざまな市場環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、国内グループ会社、パートナー企業を含めた協業を進めます。

また、気候変動の取り組みとして、2030年度GHG排出量 30%以上削減と2035年超革新技術開発完了に向けた準備期間と位置づけ、以下を実施します。

2027年度のGHG排出削減目標2013年度比 24%を設定しました。主に東日本製鉄所千葉地区のステンレス製造用の電気炉の新設や西日本製鉄所福山地区のコークス炉更新等による設備投資効果を中心に目標達成します。

2030年度のGHG排出削減目標 30%以上の達成に向けて、西日本製鉄所倉敷地区に高品質・高機能鋼材が製造可能な高効率・大型の革新電気炉（能力200万トン/年程度）の建設を決定しました（2028年度稼働、投資額3,294億円、内容：電気炉・炉外精錬設備・冷鉄源物流設備・岸壁・受配電設備）。電気炉において高炉と同等品質のグリーン鋼材を大量に供給出来る体制を世界に先駆けて実現します。グリーン鋼材 の供給可能量の目標は2030年度300万トン/年です。

GHG 排出削減技術によって削減された GHG 排出削減実績量を任意の鋼材に割り当てたグリーン鋼材も含む

2050年CN実現に向けて、超革新高炉、水素直接還元製鉄、革新電気炉といった超革新技術をグリーンイノベーション基金事業等の活用により開発を推進し、2035年頃までに鉄鋼製造プロセスにおけるCN技術開発に目途を

つけます。

グリーン鋼材市場創出に向けて、GX価値の見える化による需要促進とグリーン鋼材の定義の国際標準化に向けた活動を推進します。またグリーン購入法や補助金施策など政策支援を活用することでグリーン鋼材市場の拡大を推進します。

2-2. ESG経営の推進に向けたガバナンス体制

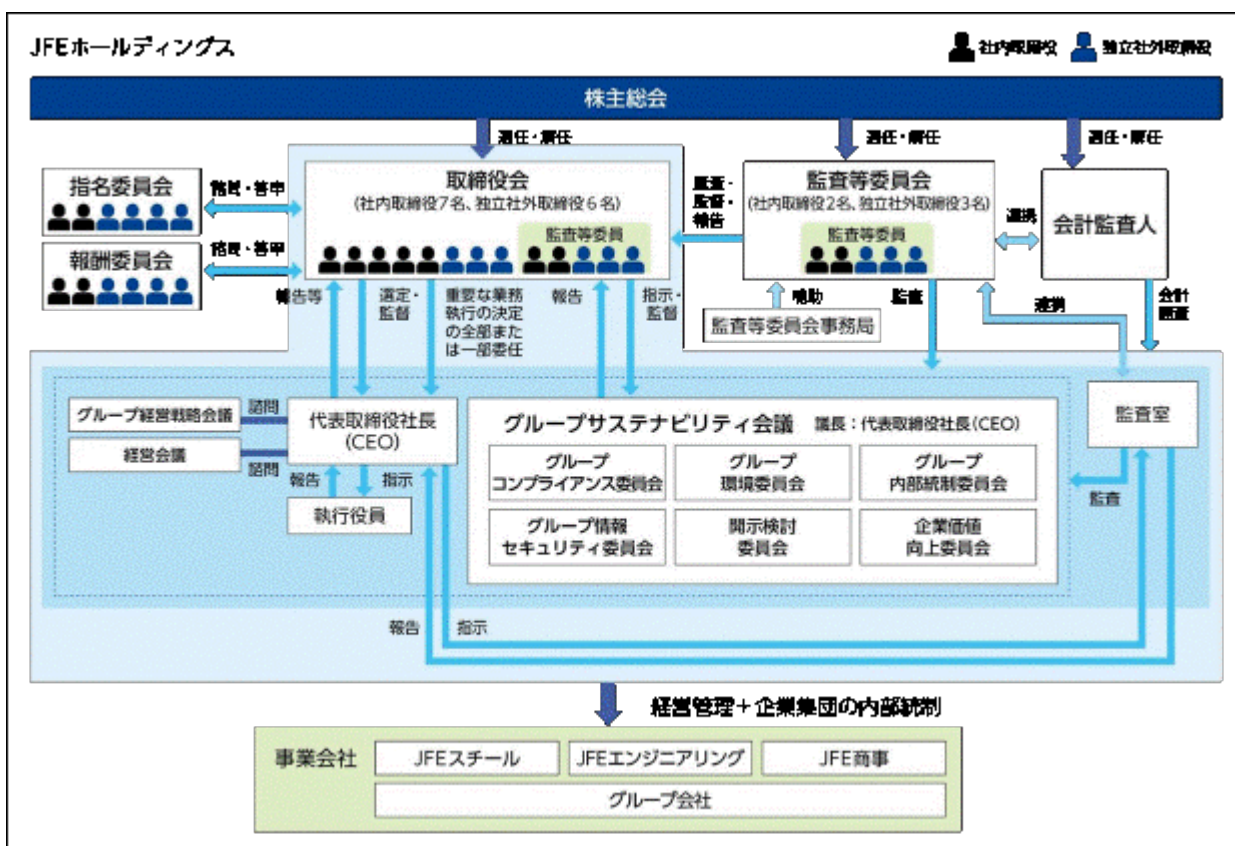
当社グループは、「JFEグループ企業行動指針」の中で、地球環境との共存を図るとともに、快適な暮らしやすい社会の構築に向けて主体的に行動することを定めており、環境保全活動の強化や気候変動問題への対応等の「地球環境保全」は持続可能な社会を実現するうえで非常に重要な課題として認識しています。

従来から取り組んできた製鉄プロセスにおけるCO2削減や環境配慮型商品の開発と提供等の取り組みについて、円滑にPDCAを回し適切にマネジメントを推進するために、2016年度に「地球温暖化防止」をCSR重要課題（マテリアリティ）として特定しました。2025年は、財務的な影響を含む経済的観点を加味し、より経営上の重要度が高い項目を選定することで、マテリアリティの見直しを行いました。このプロセスでは、気候変動問題への対応が企業の中長期的な競争力に与える影響を重視し、「JFEグループのGHG排出量削減」および「社会全体のGHG削減への貢献」の2項目を、2050年カーボンニュートラル実現に向けた取り組みとして、第7次中期経営計画に引き続き、重要課題に位置付けました。

JFEグループでは、気候変動問題への取り組みを統括する体制として、JFEホールディングス社長が議長を務める「グループサステナビリティ会議」のもと、グループの横断的な「グループ環境委員会」を設置しています。同委員会では、目標の設定、達成状況の確認、グループ全体の環境パフォーマンスの向上ならびにリスク評価・対応等について議論を行っています。

特に経営上重要で審議が必要なテーマについては、「グループ経営戦略会議」において審議を行います。そしてこれらの内容については取締役会にも報告されます。取締役会は、気候変動問題をはじめとする環境課題に関する議論を通じて、監督機能を果たしています。

「コーポレートガバナンス体制」



3. ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ（重要度）

当社グループは事業活動を通じて、社会の持続的発展と人々の安全で快適な生活のために「なくてはならない」存在としての地位を確立し、社会の皆様幅広く認めて頂ける企業となることが、使命であると考えています。これを具現化するために、「環境的・社会的持続性（社会課題解決への貢献）」を確かなものとして、「経済的持続性（安定した収益力）」を確立することを目指して中長期の経営を行っております。

当社グループでは、2016年度に特定した「5分野・13項目」のCSR重要課題の一つとして取り組みを推進し、2025年にはこれまで取り組んできた課題も踏まえつつ、「JFEビジョン2035」の実現に向けて足元の3年間で特に注力して取り組むべき課題を「持続的成長のための事業基盤」という観点と「ビジョン達成に向けた成長戦略」という観点で抽出し、抽出された課題に対して重要性評価を行い、経営上の重要課題（6分野・16項目）を特定しました。課題の分野として気候変動問題解決への取り組みを設定し、「JFEグループのGHG排出量削減と社会全体のGHG削減への貢献」として特定しています。また、特定した重要課題に対するKPIを設定し、取り組みを推進しています。

極めて重要な経営課題と位置付けた「気候変動問題」については、鉄鋼事業における2024年度温室効果ガス（GHG）排出量のマイルストーン18%削減（2013年度比）を達成するとともに、2030年度GHG排出量30%以上の削減（2013年度比）の達成に向けて西日本製鉄所倉敷地区に革新電気炉導入（2028年度稼働）を決定する等、順調に取り組んでいます。さらに、前中期で経営上の極めて重要な経営課題と位置付けてきた「気候変動問題」に加え、本中期においては「循環経済への移行」「生物多様性の保全・自然再興」に対してグループ全体で積極的に取り組んでいきます。

「経営上の重要課題の16項目」

課題の分野	経営上の重要課題
気候変動問題への取り組み	① JFEグループのGHG排出量削減と社会全体のGHG削減への貢献
循環型社会実現への貢献	② サークュラーエコノミー実現にむけた取り組み推進
強靱な収益力の獲得	③ 【鉄鋼事業】販売製造実力の向上と事業領域の拡大・高度化
	④ 【エンジニアリング事業】収益力・競争力の向上および成長分野への投資推進
	⑤ 【商社事業】経営基盤刷新と海外成長市場でのインサイダー化推進
社員の労働安全衛生の確保	⑥ 労働災害の防止
	⑦ 健康経営の推進
人的資本経営の推進	⑧ 働きがいの向上
	⑨ DEIの推進
	⑩ 人材の確保・育成の推進
経営の根幹を揺るがすリスクの低減	⑪ 事業に関わる一人ひとりの人権尊重
	⑫ 企業倫理の徹底と法令遵守
	⑬ 適正な品質保証の実施推進
	⑭ 情報セキュリティレベル向上
	⑮ 地域・社会・自然との共生
	⑯ 健全な財務体質の維持

「第8次中期経営計画」における環境的持続性への取り組み」



4. 科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略

4-1. カーボンニュートラル実現に向けたロードマップと具体的な取り組み

当社グループは、2050年カーボンニュートラルに向けた取り組みで、鉄鋼事業のCO2排出量削減を進めるにあたり、当社独自技術であるカーボンリサイクル高炉とCCUを軸とした、超革新技術への挑戦を複線的に進め、水素製鉄の技術開発も積極的に推進します。

また、社会全体のCO2削減への貢献も拡大していきます。エンジニアリング事業において太陽光発電や地熱発電等、様々な再生可能エネルギー発電事業を実施している他、商社事業ではバイオマス燃料や鉄スクラップ等の取引拡大、鉄鋼事業では高機能鉄鋼製品等を通じてCO2削減に貢献していきます。また、洋上風力発電にはグループをあげて取り組んでいく方針です。

当社グループは、気候変動への取り組みを経営の最重要課題として位置づけており、TCFD提言に沿った情報開示を進めています。シナリオ分析を行うことで事業に影響を及ぼす重要な要因を選定し、リスクと機会と特定・評価しています。これらを経営戦略に反映し、2021年5月には、第7次中期経営計画として「JFEグループ環境経営ビジョン2050」を公表しました。

さらに、第8次中期経営計画では、成長投資・GHG削減関連投資を中心に15,900億円/3年の投資実行を計画しています。そして、鉄鋼事業における2024年度のCO2排出量目標を2013年度比18%削減とし、グループとしての2050年カーボンニュートラルの実現を目指していきます。なお、2020年に発表した2030年度目標（鉄鋼事業におけるCO2排出量20%以上削減）については、2022年2月に見直しを実施し、30%以上削減を新たな目標として設定致しました。

これは、2021年10月に経済産業省より公表された「「トランジションファイナンス」に関する鉄鋼分野における技術ロードマップ」において示されている、国内における各政策やパリ協定と整合する2050年カーボンニュートラルの実現に向けた道筋にも沿っているものと考えております。

当社は、気候関連リスクを正しく認識した上で、現在の事業戦略に及ぼす影響を評価し、将来の事業戦略策定に活用しています。前述の通り、当社事業は気候変動の影響を大きく受ける可能性のある事業であるため、2つのシナリオ（いずれも国際エネルギー機関（IEA）が公表しているシナリオ）を設定した上で、分析を行っております。

「シナリオ分析」

シナリオ分析とは、気候関連リスクと機会を正しく認識した上で、現在の事業戦略に及ぼす影響を評価し、将来の事業戦略策定に活用していくものです。当社事業は気候変動の影響を大きく受ける可能性があるため、以下の2つのシナリオ（1.5 シナリオ、4 シナリオ）を設定しました。また、1.5 シナリオ設定する際に、2 / 2 未満のシナリオ 1も考慮しています。いずれも国際エネルギー機関（IEA）が公表しているシナリオをベースとしつつ、1.5 目標達成の実現性を高めるために主要排出国に共通でカーボンプライシングが導入されることを前提とし

て分析を実施しました。

また、長期的なシナリオ分析については、鉄鋼製造における1.5℃シナリオ（IPCC1.5℃特別報告書）およびSSP（社会経済シナリオ）達成に向けた超革新技術の必要性を鑑みてリスク評価を行い、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを目標として設定しました。

設定シナリオ		1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
参照シナリオ	移行面	国際エネルギー機関（IEA）による移行シナリオ ・「IPCC 1.5℃特別報告書」 ・「NZE 2050」 ^{1,2}	国際エネルギー機関（IEA）による移行シナリオ ・「新政策シナリオ（STEPS）」 ³ ・「参照技術シナリオ（RTS）」 ⁴
	物理影響面	国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による気候変動予測シナリオ ・「代表的濃度経路シナリオ（RCP）」 ⁵ ・「社会経済シナリオ（SSP）」 ⁶	
社会像		今世紀末までの平均気温の上昇を1.5℃未満に抑え、持続可能な発展を実現させるため、大胆な政策や技術革新が進められる。脱炭素社会への移行に伴う社会変化が、事業に影響を及ぼす社会を想定。 ・全世界／産業共通のカーボンプライシング ⁷ ・自動車販売に占めるEV比率拡大	パリ協定に則して定められた約束草案などの各国政策（新政策）が実施されるも、今世紀末までの平均気温が4℃程度上昇する。 温度上昇等の気候の変化が、事業に影響を及ぼす社会を想定。 ・洪水被害の発生回数増大 ・海水面上昇

1 2 / 2 未満のシナリオは、「持続可能な発展シナリオ（SDS）」、「2℃シナリオ（2DS）」を使用しています。

2 出典：IEA「Net Zero by 2050 - A Roadmap for the Global Energy Sector」

3 出典：IEA「World Energy Outlook 2024」

4 出典：IEA「Energy Technology Perspectives 2017」

5 出典：IPCC「第5次評価報告書」

6 出典：IPCC「第6次評価報告書」

7 国によってカーボンプライシングが異なる場合、CO2排出規制が厳しい国の産業と緩やかな国の産業との間で国際競争力に差が生じ、その結果としてカーボンリーケージ（厳しい国の生産・投資が縮小してCO2排出量が減る一方、緩やかな国での生産・投資が拡大してCO2排出量が増加する）を引き起こすことになり、先進国と一部途上国へのカーボンプライシング導入が想定されています。

事業に影響を及ぼす重要なリスク機会・要因の選定プロセスについては下記の通りとなります。

STEP1：対象事業に影響を及ぼす要因をバリューチェーン上で俯瞰して整理

STEP2：要因を網羅的に俯瞰したうえで、「要因に与える影響度」と「ステークホルダーの期待と懸念」を勘案し、特に重要な要因を選定

	1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
調達への影響		⑤ 気象災害多発による原料調達不安定化
直接操業への影響	① 鉄鋼プロセスの脱炭素化 ② 鉄スクラップ有効活用ニーズの高まり	⑥ 気象災害による拠点損害
製品・サービス需要への影響	③ 自動車向け等の鋼材需要の変化 ④ 脱炭素を促進するソリューション需要の拡大	⑦ 国土強靱化

影響度



ステークホルダーの期待と懸念



重要な要因の選定

重要な要因の選定軸：●影響度(リスク機会が発生する可能性×発生した場合の影響の大きさ)

●ステークホルダーの期待と懸念

シナリオ分析結果については以下の通りです。

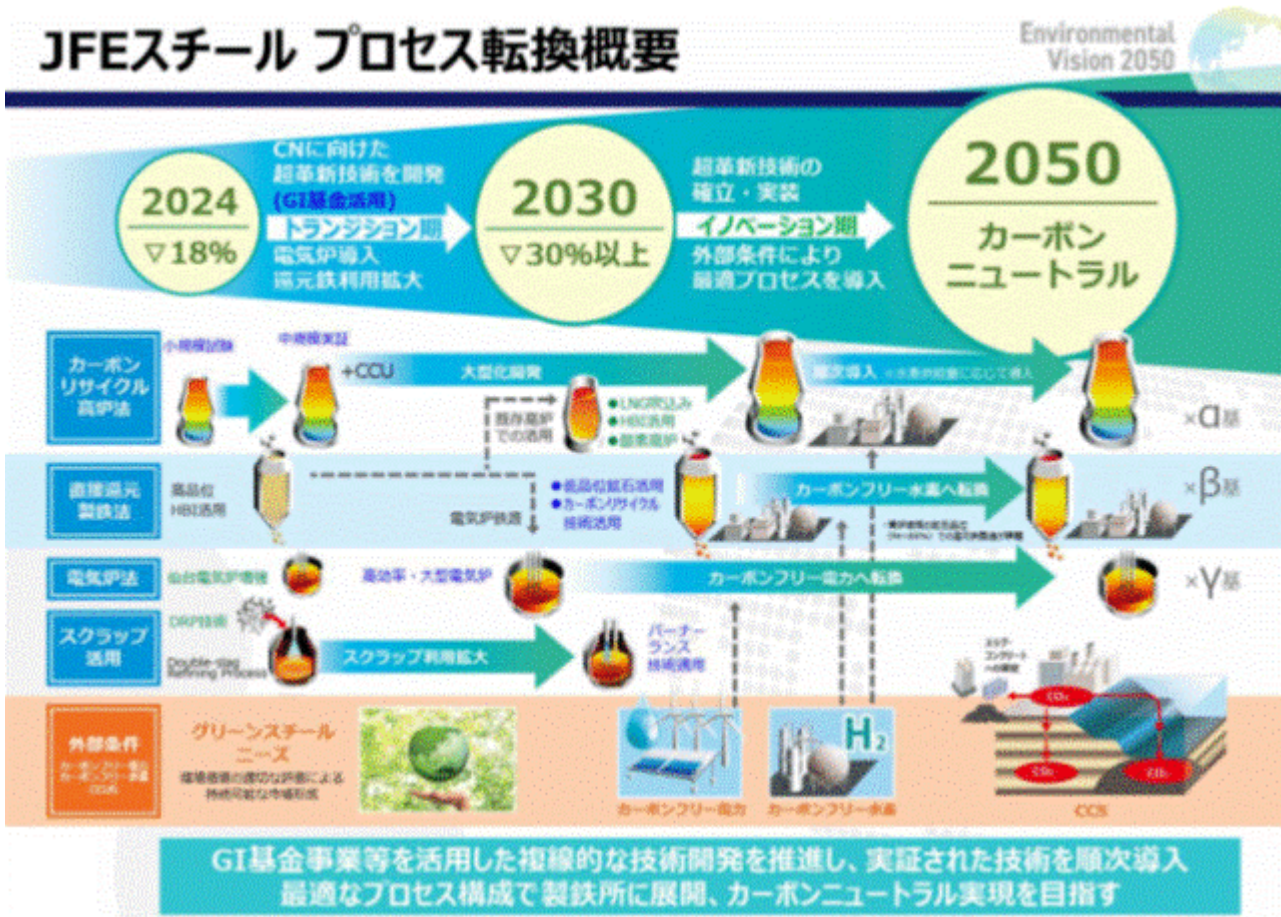
	社会の変化	機会/リスク	JFEに対するステークホルダーの期待と懸念	戦略的取り組み	財務影響(想定2030～2035年)*	
					内容	金額/規模
1.5℃シナリオ 重要な要因① 鉄鋼プロセスの脱炭素化	鉄鋼プロセスに対する社会的な脱炭素要求の高まり	大規模な脱炭素を実現する超革新技术の導入	[機会] 電気炉など超革新技术の導入等により環境価値の高い鋼材供給をJFEがリード	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存低炭素技術の展開 ● 高品質鋼材製造が可能な革新電炉の導入 ● 低炭素還元剤の活用 ● 超革新技术を開発/実装 ● CCUSの実用化に向けた検討 ● JGreeX®の供給能力拡大 ● 環境価値のある鋼材の需要創出に向けたロビイング ● 鉄鋼連盟各社との連携による環境価値のある鋼材の普及活動 	鋼材の環境付加価値分の売上増	+1,200～ +1,500億円/年程度
		カーボンライシニングの導入	[移行リスク] 電気炉など超革新技术の導入等のための投資負担の増加	<ul style="list-style-type: none"> ● 収益基盤の強化 ● 投資/技術開発資金の調達 ● 政府支援のためのロビイング ● JGreeX®の販売拡大 	GX関連投資額 2025-2035年	▲0.6兆円規模
			[移行リスク] ● 義務的カーボンライシニングによる財務負担増 ● 環境変化による目標深化/厳格化	<ul style="list-style-type: none"> ● 確実なCN技術の確立 ● CN達成に向けた政策エンゲージメント等 	カーボンライシニング 負担額増加	排出量未達1%あたり ▲約100億円/年
1.5℃シナリオ 重要な要因② 鉄スクラップ有効利用ニーズの高まり	炭素排出量が小さい電気炉法への注目の高まり	冷鉄源(スクラップ・還元剤)争奪/価格の高騰	[移行リスク] 冷鉄源購入コスト増加	<ul style="list-style-type: none"> ● お客様/ユーザーとのスクラップ回収連携 ● 低品位/難使用スクラップ使用技術の確立 ● 還元剤PJへの参画 ● スクラップ取捨量の拡大 ● 製造コストの削減 ● 鋼材価格への転嫁 	冷鉄源購入コスト増加	最大▲300億円/年程度
		高炉から電炉へのプロセス転換による電力需要増	[移行リスク] 鉄鋼製造時の電力使用量の増加(使用電力量、副生ガス発生)	<ul style="list-style-type: none"> ● 製造コストの削減 ● 販売価格への転嫁 ● 電力の安定供給・価格に関するロビイング 	プロセス転換による電力使用増加 (研究0.5基分相当の電力)	▲500億円/年程度
1.5℃シナリオ 重要な要因③ 自動車向け等の鋼材需要の変化	自動車に求める需要の変化	EV生産等による販売品種構成の変化	[機会] EVモーター用素材の電磁鋼板の販売量が増加	<ul style="list-style-type: none"> ● 電磁鋼板の製造設備の増強 ● 電磁鋼板のグローバル加工、流通体制の構築 	電磁鋼板分野の売上増	電動車主機モータ用 トップグレード力方向性 電磁鋼板の製造能力3倍増 (2024年度比)
			[機会] 衝突安全性向上に伴うハイテン鋼板の販売量の増加	<ul style="list-style-type: none"> ● 超ハイテン鋼板の製造能力の増強 	超ハイテン鋼板受注拡大による売上増	自動車用超ハイテン鋼板製造用 新CGL能力+36万トン
			[移行リスク] 内燃機関減少、マルチマテリアル化による他素材への転換による鋼材販売量の減少	<ul style="list-style-type: none"> ● 高機能製品の開発 	既存自動車用鋼板の売上減	影響小
1.5℃シナリオ 重要な要因④ 脱炭素を促進するソリューション需要の拡大	脱炭素社会への移行	脱炭素・ソリューションビジネスの広がり	[機会] 再生可能エネルギー関連事業の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 再エネプラントの一貫施工・運営事業の拡大(洋上風力、地熱、太陽光等) ● CCUSソリューションの開発・実装、グリーン水素/アンモニア関連技術の事業化 	エンジニアリング事業 CN関連分野売上高	310億円/年程度
			[機会] Waste to Resource関連事業の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物を徹底的に利用するプラントの一貫施工・運営事業の拡大(廃棄物発電、リサイクル等) 	エンジニアリング事業 WtR関連分野のセグメント利益	370億円/年程度
			[機会] 日本で開発・実用化した先進省エネ技術を途上国などへ展開する低炭素ビジネス(エコソリューション)の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 低炭素鉄鋼製造技術の支援 	海外ソリューションビジネス売上増	数百億円規模
4℃シナリオ 重要な要因⑤ 気象災害多発による原料調達不安定化	気温上昇に伴う気象災害の激甚化	原料調達の不安定化	[物理リスク] ● 生産減による販売減 ● 原料コスト増加	<ul style="list-style-type: none"> ● 代替調達、原料ソースの分散、備蓄等 ● 原料権益の獲得 	原料在庫枯渇による鋼材販売売上減	年間販売量 減少1%あたり ▲300億円/年程度
4℃シナリオ 重要な要因⑥ 気象災害による拠点損害	気温上昇に伴う気象災害の激甚化	製造拠点の台風・大雨・洪水被害の発生	[物理リスク] 生産減による販売減	<ul style="list-style-type: none"> ● 製造拠点の浸水・洪水対策の実施 	浸水・洪水による生産・販売減影響	対策済みのため影響なし
4℃シナリオ 重要な要因⑦ 国土強靱化	気温上昇に伴う気象災害の激甚化	インフラ強化・災害対策の強化	[機会] インフラ強靱化・長寿命化に貢献	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内外のインフラ強靱化、長寿命化に対応した事業強化 ● インフラ関連鋼材の販売強化 	エンジニアリング事業の基幹インフラ分野のセグメント利益増	1.5℃シナリオ前提 120億円/年程度からさらなる増加

財務影響はあくまでシナリオ分析に基づく想定値であり、実際の企業の業績とは一致しません。

「鉄鋼事業の2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップ」

2022年度は、鉄鋼事業における2050年に向けたロードマップを策定・公表しました。2030年までをトランジション期と考え、低炭素鉄鋼プロセスへの転換を促進、以降2050年までをイノベーション期と定義し、超革新技术の確立・

実装によりカーボンニュートラルの達成を目指します。



トランジション期：低炭素鉄鋼プロセスへのトランジションとして、カーボンリサイクル高炉や水素還元製鉄等の革新的技術の完成・実装に至るまでのCO2排出量削減に資する開発等は以下の通りです。 <低炭素製造プロセスへの転換>

4-1-1. 既設電気炉増強 / 高効率・大型電気炉導入（実装年：順次導入予定）：

スクラップ発生量の増加を背景に炭素排出量が小さい電炉法への注目度は高まっており、足元では仙台における電気炉増強や千葉地区のステンレス製造プロセスにおける電気炉の導入を決定、倉敷における高効率・大型電気炉導入の検討などを進めることを公表しており低炭素鉄鋼プロセスへのトランジションを目指します。なお、電気炉での高品質鋼材製造等のためにスクラップに加え還元鉄を活用していきます。

4-1-2. 水素インフラの構築（実装年：2030年代）：

将来的に大規模な水素利用が期待されるエリアにおいて、CO2フリー水素の受入・貯蔵・供給拠点の整備および利活用に関する検討を行います。他社との連携も積極的に活用し、2030年までにCO2フリー水素サプライチェーン構築を目指し、2030年以降の水素利用拡大を見据えたサプライチェーンの拡大と脱炭素社会の実現に向けた水素の有効な利用方法についての検討も実施します。

4-1-3. 日本起点のCCSバリューチェーン構築（実装年：2040年代）：

製鉄所で排出されるCO2を回収・液化・貯蔵したのち、国内外の枯渇油ガス田・帯水層などの貯留地まで船舶輸送し、地下貯留する事業について他社との連携も活用し検討・調査を行い、CCS事業において必要な技術やコスト等に関する諸課題を整理することで事業の実現性を評価し、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、検討を加速していきます。

<省エネ・高効率化等（最先端の省エネ技術や設備により生産工程のCO2削減を目指す）>

4-1-4. AI・IoTの活用（実装年：既に導入済み）：

国内の製鉄所に保有する全ての高炉に対して、最新のデータサイエンス技術（CPS：AIを用いて設備内部の状態把握や状態予測を行うシステム）の導入を進めています。導入により、異常予兆の検知や、安定操業にお

いて重要な炉内の熱の状態を予測できる等の成果が確認されています。今後、さらなる高炉の安定・高効率操業を実現し、生産性を格段に向上させていきます。

4-1-5. スクラップ活用（実装年：既に導入済み）：

現状、転炉でのスクラップ比率は12～15%となっております。スクラップ使用量が増加すると熱供給量が不足するため、スクラップ比率向上に向けては新たな熱付与技術の開発が必要となりますが、パーナーの大型化・耐久性向上、カーボンフリー燃料活用を進め、スクラップ比率を20%以上とする目標達成を目指します。

また、上記の鉄鋼事業におけるCO2排出量削減の施策に加え、社会全体のCO2削減への貢献拡大のための下記施策などを進めていきます。

<エコプロダクトの製造（高機能鋼材として最終製品として使用される段階においてCO2削減に貢献）>

4-1-6. 高付加価値電磁鋼板（既に製造中）：

社会全体でのCO2削減への貢献が期待されるエコプロダクトとして、高付加価値電磁鋼板の供給・流通加工体制の拡大を図っております。

カーボンニュートラルに向けた取り組みが全世界的に進む中、自動車の電動化に向けた動きが加速しており、電動車の需要は世界的な環境規制の強化に伴い、さらなる急伸が見込まれています。需要は2019年比で2026年に6倍以上、2035年には14倍以上に及ぶと想定され、これに伴い駆動モーターに不可欠な高級無方向性電磁鋼板の需要も増加すると見込んでいます。伸長する需要を確実に捕捉するため、トップグレードの無方向性電磁鋼板の製造能力を現行比3倍に増強します。

また、電力需要の継続的な増加や再生可能エネルギーの導入拡大等を背景に、変圧器に使用される方向性電磁鋼板の世界的な需要増大を想定しており、当社とJSWスチール社は、インドにおける方向性電磁鋼板の製造販売に関して、事業化に向けた詳細検討を進めてきましたが、2023年8月に合弁会社設立の契約締結に至りました。インド国内におけるグリーンな送配電インフラの整備に寄与し、インド経済の著しい成長に貢献していきます。

4-1-7. 洋上風力発電事業への取り組み（既に取り組み中）：

J F Eグループでは、洋上風力発電事業への取り組みを主要施策の一つとして掲げています。エンジニアリング事業を主体として、グループ内で多様な事業を有し、それぞれが連携してシナジーを創出し、新たな付加価値を提供できることはJ F Eグループの強みです。具体的には、洋上風力発電の着床式基礎（モノパイル式、ジャケット式）の製造、さらにはO&M事業を事業化し素材から基礎製造・O&Mまでグループ貫でサプライチェーンを構築していきます。

引き続きグループ総合力を活かして事業化に取り組み、J F Eグループのカーボンニュートラルに向けた取り組みの推進、さらには政府目標であるカーボンニュートラル実現に大きく貢献していきます。

<再生可能エネルギーに関連する取組み（エンジニアリング・商社事業）>

4-1-8. バイオマス・地熱・太陽光発電（既に取り組み中で今後加速化させる予定）：

エンジニアリング事業においては、バイオマス・地熱・太陽光発電等の設計・調達・建設・運営を事業として展開しています。今後、洋上風力発電や水力など電源の多様化に取り組んでいきます。

4-1-9. 商社事業におきましては、J F Eグループの中核商社として、保有するグローバルネットワーク等の経営資源を活かし、グループ各社と協力して社会全体のカーボンニュートラル実現を目指していきます。

<循環型社会への貢献>

4-1-10. 廃プラスチックの資源化（既に取り組み中で今後加速化させる予定）：

製鉄業では通常焼却処理される廃プラスチックの資源化によるCO2排出削減を推進しています。従来の廃プラスチックに加え産業廃棄物由来のものも活用することで廃プラスチックの種類および代替利用量を拡大し、活動を加速していきます。

4-1-11. ペットボトルの水平リサイクル（既に取り組み中）：

J F Eエンジニアリングのグループ会社であるJ&T環境(株)の子会社である協栄J&T環境(株)は、2022年4月にペレット製造ラインが竣工し全面的な商業運転稼働を開始しました。「ボトルからボトルへ」（ボトルtoボト

ル/BtoB) 何度でも繰り返しリサイクルできる技術（水平リサイクル）により、原油からペットボトルを製造するのに比して63%のCO2削減効果が得られ（三菱UFJRC&C算定）ます。飲料メーカーおよび小売業者各車はペットボトルのリサイクル率向上（ボトルtoボトル）に向け様々な取り組みを推進しています。このようなニーズに対応し、協栄J&T環境が取り組むボトルtoボトル事業は、サーキュラー・エコノミーの実現および天然資源の使用量抑制によるCO2排出量の削減に大きく貢献します。

4-1-12. 食品リサイクル（既に取り組み中）：

J&T環境(株)の子会社である札幌バイオフードリサイクル(株)は、札幌市において食品リサイクル発電プラントの更新および処理能力拡大を目的に新工場を建設し、2024年11月より稼働を開始しました。新工場は北海道内最大の食品バイオガス発電施設で、J&T環境では、本拠点もあわせて全国6カ所で食品リサイクル発電事業を行っております。J F Eエンジニアリンググループは、今後も、地域の皆様と連携し、食品リサイクル率の向上と再生可能エネルギーの地産地消を推進し、循環型社会の実現に貢献します。

4-1-13. 廃棄物のケミカルリサイクル（実用化：2030年前後）：

J F Eエンジニアリングは、2024年2月に国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が公募した「グリーンイノベーション基金事業 / 廃棄物・資源循環分野におけるカーボンニュートラル実現」に実施予定先として採択されました。当社は、これまで20年以上にわたり廃棄物ガス化技術の独自改良を積み重ねており、その結果、一般廃棄物を含む多様な廃棄物を処理可能なガス化技術を確立し、世界で唯一の長期運転実績を有しています。現在では、カーボンニュートラル達成に向けたさらなる技術改良を目指し、新しいガス化技術「C-Phoenix Process®（略称：CX Process®）」の開発に取り組んでいます。また本基金事業では、廃棄物由来の精製合成ガスをエタノールに転換する技術を有する積水化学工業(株)と協働で開発を実施する予定です。当社はこれらの開発を2030年度までに完了させ、国内だけでなく海外への展開も目指すことで、2050年カーボンニュートラル達成に向けて貢献します。

イノベーション期：主には脱炭素技術として、既存の鉄鋼製造プロセスへの様々な超革新技術の開発等は以下の通りです。

< 超革新製鉄プロセスの開発 >

4-1-14. 排出されるCO2の回収および有効利用（実装年：2030年代）：

高炉法の大量・高効率生産、高級鋼製造の特性を活かすために、高炉におけるCO2削減技術が重要と考えております。カーボンリサイクル高炉と余剰CO2の有効利用（CCU）技術を組み合わせることにより、製鉄所内でのCO2再利用を可能とし、実質CO2排出ゼロを目指します。

カーボンリサイクル高炉、CCUともに、要素技術開発、小型設備試験等を実施し、2027年までのプロセス原理実証の完了を目指しております。

水素製鉄（直接還元）の開発や、電気炉での高級鋼製造の為の不純物除去技術開発にも取り組み、複線的に超革新技術開発を行います。

4-2. 外部イニシアチブへの参加

4-2-1. 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同

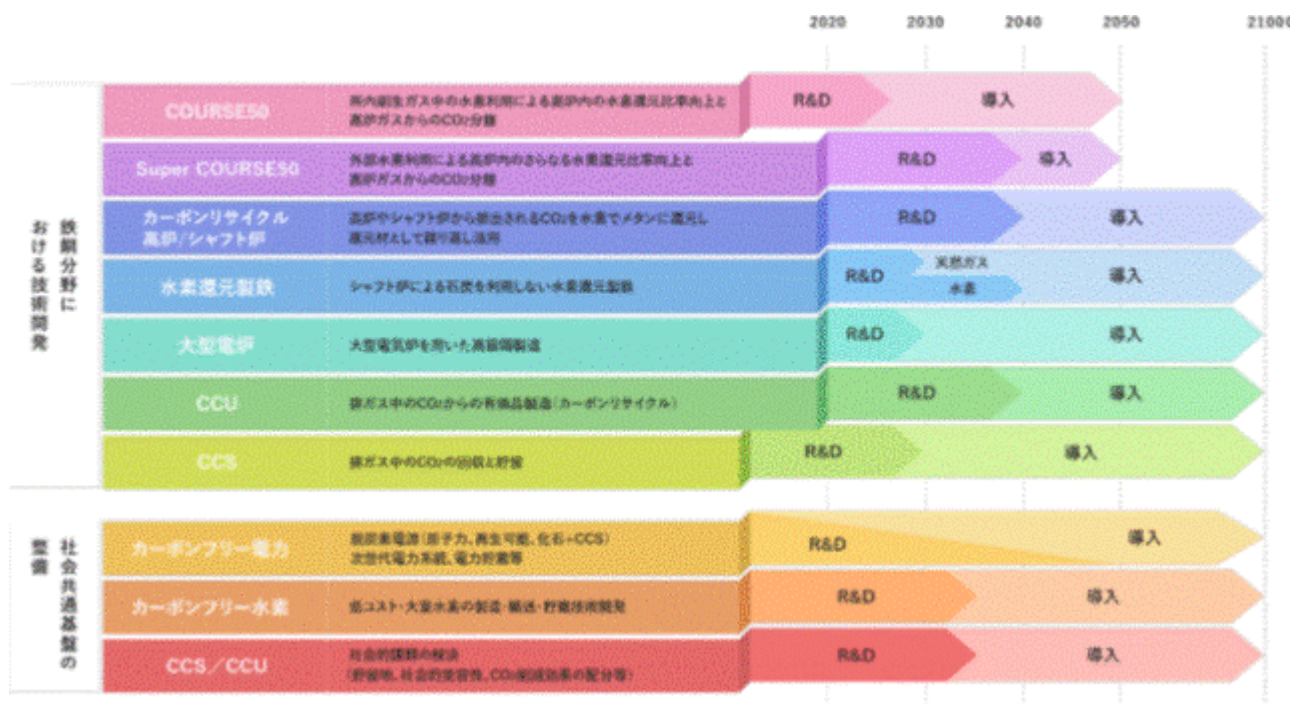
当社グループは、気候変動問題のリスクと機会への対応について、シナリオ分析をはじめとするTCFD提言に沿った情報開示を進めていきます。

4-2-2. 鉄鋼業界の取り組み

日本鉄鋼連盟は、2020年度を目標年次とする低炭素社会実行計画の達成に向けて取り組んできました。低炭素社会実行計画は2021年度に「カーボンニュートラル行動計画」へと改め、フェーズ 目標（2030年度目標）が改訂されました。それに加えて、2018年11月には2030年以降の「長期温暖化対策ビジョン」を策定し、公表しました。J F E スチールはこの長期ビジョンの策定に中核的な立場で参画しました。「長期温暖化対策ビジョン」は、鉄鋼製造における2 シナリオの達成とともに、1.5 シナリオへの超革新技術の必要性を示したもので、最終的な「ゼロカーボン・スチール」への挑戦を意味するものです。さらに、日本鉄鋼連盟では、2021年2月15日、「我が国の2050年カーボンニュートラルに関する日本鉄鋼業の基本方針」を発表

し、日本鉄鋼業としてゼロカーボン・スチールの実現に向けて、果敢に挑戦することを宣言しました。

<ゼロカーボン・スチール実現に向けた取り組み>



5. グリーン/トランジション・ファイナンスによる調達の意味

本フレームワークに基づき、2つの種類による調達ができるものとします

- ・グリーン・ファイナンス： グリーン事業に区分される適格事業のみに関連する支出または投資の新規ファイナンスまたはリファイナンスに充当される債券・ローン
- ・トランジション・ファイナンス： グリーン事業に区分される適格事業およびトランジション事業に区分される適格事業の両方またはトランジション事業に区分される適格事業のみに関連する支出または投資の新規ファイナンスまたはリファイナンスに充当される債券・ローン

当社はグリーンまたはトランジション・ファイナンスによる調達を、上記「JFEグループ環境経営ビジョン2050」の実現のための資金調達と位置づけているほか、ステークホルダーの皆様に対して、改めて当社の取り組みを発信する契機となるものと考えております。

6. 実施の透明性/調達資金の使途等

6-1. 実施の透明性

当社は、第8次中期経営計画期間（2027年度まで）において成長投資・GHG削減関連投資を中心に15,900億円/3ヵ年の投資実行を計画しており、2050年のカーボンニュートラル実現を目指していきます。

6-2. 調達資金の使途

グリーンまたはトランジション・ファイナンスで調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たす適格プロジェクトに関連する新規投資および既存投資のリファイナンスへ充当します。なお、既存投資の場合は、グリーンまたはトランジション・ファイナンス調達から5年以内に実施した支出に限ります。

資金使途カテゴリー	プロジェクト例	SDGsとの整合性
-----------	---------	-----------

超革新製鉄プロセスの開発	超革新製鉄プロセスの開発	<ul style="list-style-type: none"> カーボンリサイクル高炉、CCU、水素製鉄、電気炉での高級鋼製造の技術開発に関する支出(研究開発資金) 	
低炭素製造プロセスへの転換	低炭素製造プロセスへの転換	<ul style="list-style-type: none"> 既設電気炉の増強、高効率・大型電気炉導入に関する支出(設備投資資金) 還元鉄製造に関する支出(設備投資・出資)、低炭素還元鉄調達に関する費用 LNG供給網の能力増強に関する支出(設備投資資金) 水素インフラ構築に関する支出(設備投資資金) CCS関連設備(CO2分離・回収・液化・貯留・出荷設備)に関する支出(設備投資資金) 高炉での直接還元鉄活用のための投資 	<p>7:エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>9:産業と技術革新の基盤をつくろう</p>
省エネ・高効率化等に関する取り組み	高炉のAI・IoT化。サイバーフィジカルシステムの導入	<ul style="list-style-type: none"> 操業の安定化を通じてCO2削減を図り、炉況や異常予兆検知を行うことが可能なDS技術の展開に関する支出(設備投資資金) 	<p>11:住み続けられるまちづくりを</p> <p>12:つくる責任つかう責任</p> <p>13:気候変動に具体的な対策を</p>
	スクラップ利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> 転炉におけるスクラップ使用量増加を目的とした技術開発ならびに設備投資に関する支出(設備投資資金、研究開発資金) 	
	コークス炉改修を始めとした設備更新	<ul style="list-style-type: none"> コークス炉の改修費用(老朽化したコークス炉の改修により燃焼効率を向上させ使用量を低減) 熱風炉・ボイラー・発電設備・空気分離機の更新投資に関する支出 	
	排熱・副生ガスの回収と有効利用	<ul style="list-style-type: none"> 製鉄所で発生する排熱や副生ガス等を有効活用するための支出(設備投資資金) 	
	省資源	<ul style="list-style-type: none"> 高炉で使用する還元材の低減効果を目的とした支出(設備投資資金) 	
エコプロダクトの製造	高付加価値電磁鋼板の製造、加工センターの整備	<ul style="list-style-type: none"> 電磁鋼板の製造、加工センターの整備に関する支出(設備投資資金、研究開発資金、運転資金) 	<p>11:住み続けられるまちづくりを</p>
	洋上風力発電向け設備の製造	<ul style="list-style-type: none"> 洋上風力発電向け設備の製造に関する支出(設備投資資金、研究開発資金、運転資金) 	<p>7:エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>
再生可能エネルギーに関する取り組み	再生可能エネルギー(バイオマス・地熱・太陽光発電)に関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ事業の取り組み(EPC、運営)に関する支出(設備投資資金、運転資金) 	<p>7:エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>9:産業と技術革新の基盤をつくろう</p>

循環型社会実現に関する取り組み	廃プラスチックの資源化	・廃プラスチックの資源化に関する支出（設備投資資金、運転資金）	9：産業と技術革新の基盤をつくろう 12：つくる責任つかう責任
	ペットボトルの水平リサイクル	・ペットボトルの水平リサイクルに関する支出（出資、融資）	
	食品リサイクル	・食品系廃棄物の電力・肥料への転換に関する支出（設備投資）	
	廃棄物のケミカルリサイクル	・廃棄物をガス化し、精製ガスからエタノールを合成するプロセスに関する支出（研究開発資金）	

グリーンプロジェクトとして認識しているプロジェクト

なお、対象となるプロジェクトの選定の際には、以下の通り想定される環境・社会的リスク低減に配慮した対応を行っていることを確認します。

大気への排出抑制

J F E スチールでは、硫黄酸化物（SOx）、窒素酸化物（NOx）の主要排出源である焼結工場への脱硫・脱硝装置の設置をはじめ、加熱炉への低NOxバーナ導入、低硫黄燃料などへの転換を進めています。大気汚染防止法で定められた総量規制基準よりも厳しい内容を含む協定を各地域の行政と締結しています。協定よりも排出量をさらに低位に抑制すべく、継続して排出抑制に取り組んでいます。また、構内清掃の強化、原料ヤードへの散水設備・防風フェンスの設置、集塵機の増強・能力向上などにより、粉塵飛散の抑制を推進しています。

J F E エンジニアリングでは、大気汚染防止法や関連する地方条例にしたがい、横浜本社（鶴見製作所を含む）と津製作所における、ばい煙発生施設によるNOx、SOx排出量が、年間総量規制相当値（NOx：18,000Nm³、SOx：100Nm³）に対して十分低いレベルを維持するべく適正な管理を実施しています。建設工事現場、プラント運営サイトにおいてはNOx・PM法およびオフロド法（特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律）に適合した建設機械、工事連絡車の使用を徹底し、環境の保全に努めています。また、上記の各拠点および建設工事などの一時的なサイトにおいては、フロン法に基づき、フロン使用機器の点検の実施、ならびに適切な廃棄の実施による漏えいの抑制に努めています。

水資源の汚染防止

製鉄プロセスで使用した水を公共水域へ排水する場合、徹底した浄化処理により環境負荷低減に努めています。水質汚濁防止法で定められた排水基準よりも厳しい内容を含む協定を各地域の行政と締結していますが、継続的に協定を達成するために、より厳しい自主管理基準を定めて水質改善に取り組んでいます。

J F E エンジニアリング横浜本社（鶴見製作所を含む）および津製作所、笠岡モノパイル製作所からの排水は、公共水域もしくは公共下水道に排水されています。それぞれの排水は、窒素、リン、COD等を定期的に測定し、水質汚濁防止法および下水道法にしたがって適正に管理しています。

化学物質の管理・排出抑制

J F E スチールは、化学物質の自主的な削減を進め、環境負荷低減に努めています。PRTR制度（化学物質排出移動量届出制度）の届出物質については、法令にしたがって排出・移動量を報告しています。

生物多様性の保全

事業活動による周辺地域の生態系への影響を最小限にとどめるために、拠点の状況に応じた生物多様性のモニタリングや、構内の緑化・希少種の保全活動等を行っています。新たな製造拠点の建設や新規事業を開始する場合は、法令に則り環境影響評価（アセスメント）を実施し、周辺地域や敷地内の生物多様性の状況の確認、必要な配慮・保全を行っています。また、水辺や山間部、あるいは大規模な建設工事では、周辺環境の保全の重要性に応じてお客様や関係機関による調査が事前に実施され、工事に対して生物の保護を含むさまざまな環境保全の条件が提示される場合があります。J F E エンジニアリングは提示された条件にしたがい、例えば騒音や排水等による周辺の生物への影響を最小限にする施工方法を提案する等、建設工事による影響を最小限にとどめることで生物多様性の保全に配慮しています。製作所においては、周辺地域や敷地内の生物多様性の状況の確認、必要な配慮・保全を行っています。

「除外クライテリア」

グリーンまたはトランジション・ファイナンスで調達された資金は下記に関連するプロジェクトには充当しません。

- ・所在国の法令を遵守していない不正な取引、贈収賄、腐敗、恐喝、横領等の不適切な関係。
- ・人権、環境等社会問題を引き起こす原因となり得る取引。

6-3. プロジェクトの評価および選定のプロセス

J F Eホールディングス傘下の各事業会社が上記で定めた適格事業を選定し、適格事業の最終決定はJ F Eホールディングス財務担当執行役員が行います。事業の適格性の評価については、適格クライテリアを踏まえた議論等を通じて、総合的に分析・検討しています。プロジェクトの運営・実施にあたっては、関係する各部において周辺環境の保全に取り組んでおります。

6-4. 調達資金の管理

当社ではグリーンまたはトランジション・ファイナンスによる手取金について、全額が充当されるまで、四半期毎に当社財務部が内部管理システムを用いて調達資金の充当状況を管理します。調達資金はグリーンまたはトランジション・ファイナンスの調達手取の全額が充当されるまでの間は、現金または現金同等物にて管理されます。

6-5. レポーティング

6-5-1. 資金充当状況レポーティング

当社は、適格クライテリアに適合するプロジェクトに調達資金が全額充当されるまで、資金の充当状況を年次でウェブサイト上に公表します。なお、ローンの場合は貸し手に対して直接報告することも選択できるものとします。

開示内容は、資金使途カテゴリー単位での資金充当額、調達資金の未充当資金額および調達資金の充当額のうち既存の支出として充当された金額です。

なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じる等の重要な事象が生じた場合は、適時に開示します。

6-5-2. インパクトレポーティング

当社は、グリーンまたはトランジション・ファイナンスの償還/返済までの間、以下の指標およびプロジェクト概要を実務上可能な範囲で当社ウェブサイトにてレポーティングします。なお、ローンの場合は貸し手に対して直接報告することも選択できるものとします。

「グリーン/トランジションファイナンス適格プロジェクト」

資金使途カテゴリー		プロジェクト例	レポーティング項目
超革新製鉄プロセスの開発	超革新製鉄プロセスの開発	・カーボンリサイクル高炉、CCU、水素製鉄、電気炉での高級鋼製造の技術開発に関する支出（研究開発資金）	
低炭素製造プロセスへの転換	低炭素製造プロセスへの転換	<ul style="list-style-type: none"> ・既設電気炉の増強、高効率・大型電気炉導入に関する支出（設備投資資金） ・還元鉄製造に関する支出（設備投資・出資） ・LNG供給網の能力増強に関する支出（設備投資資金） ・水素インフラ構築に関する支出（設備投資資金） ・CCS関連設備（CO2分離・回収・液化・貯留・出荷設備）に関する支出（設備投資資金） ・高炉での直接還元鉄活用のための投資 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定CO2削減量（t-CO2） ・充当プロジェクトによって期待する環境効果

省エネ・高効率化等に関する取り組み	高炉のAI・IoT化。サイバーフィジカルシステムの導入	・操業の安定化を通じてCO2削減を図り、炉況や異常予兆検知を行うことが可能なDS技術の展開に関する支出（設備投資資金）	<ul style="list-style-type: none"> ・資金が充当される設備の想定CO2削減量（t-CO2） ・充当プロジェクトによって期待する環境効果
	スクラップ利用拡大	・転炉におけるスクラップ使用量増加を目的とした技術開発ならびに設備投資に関する支出（設備投資資金、研究開発資金）	
	コークス炉改修を始めとした設備更新	<ul style="list-style-type: none"> ・コークス炉の改修費用（老朽化したコークス炉を改修により燃焼率を向上させ使用量を低減） ・熱風炉・ボイラー・発電設備・空気分離機の更新投資に関する支出 	
	排熱・副生ガスの回収と有効利用	・製鉄所で発生する排熱や副生ガス等を有効活用するための支出（設備投資資金）	
	省資源	・高炉で使用する還元材の低減効果を目的とした支出（設備投資資金）	
エコプロダクトの製造	高付加価値電磁鋼板の製造、加工センターの整備	・電磁鋼板の製造、加工センターの整備に関する支出（設備投資資金、研究開発資金、運転資金）	<ul style="list-style-type: none"> ・電磁鋼板導入による想定CO2削減量
	洋上風力発電向け設備の製造	・洋上風力発電向け設備の製造に関する支出（設備投資資金、研究開発資金、運転資金）	<ul style="list-style-type: none"> ・製造分に相当する基数（想定）、発電容量（想定）
再生可能エネルギーに関する取り組み	再生可能エネルギー（バイオマス・地熱・太陽光発電）に関する取り組み	・再エネ事業の取り組み（EPC、運営）に関する支出（設備投資資金、運転資金）	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネ事業の事業概要および設備容量（MW） ・発電量（kwh）、想定CO2削減量（t-CO2）
循環型社会実現に関する取り組み	廃プラスチックの資源化	・廃プラスチックの資源化に関する支出（設備投資資金、運転資金）	<ul style="list-style-type: none"> ・資源化した廃棄物量 ・想定CO2削減量（t-CO2）
	ペットボトルの水平リサイクル	・ペットボトルの水平リサイクルに関する支出（出資、融資）	
	食品リサイクル	・食品系廃棄物の電力・肥料への転換に関する支出（設備投資）	<ul style="list-style-type: none"> ・発電量（kwh）、想定CO2削減量（t-CO2）
	廃棄物のケミカルリサイクル	・廃棄物をガス化し、精製ガスからエタノールを合成するプロセスに関する支出（研究開発資金）	<ul style="list-style-type: none"> ・想定CO2削減量（t-CO2）

グリーンプロジェクトとして認識しているプロジェクト

超革新製鉄プロセス開発の研究成果は開示可能な範囲でレポート

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

第4 【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項なし

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第23期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月25日関東財務局長に提出

2 【半期報告書】

事業年度 第24期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月6日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（2026年6月5日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年6月26日に関東財務局長に提出

4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（2026年6月5日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年8月4日に関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（2026年6月5日）までに、金融商品取引法第24条の5第

4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2026年1月29日に

関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下有価証券報告書等という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本発行登録追補書類提出日（2026年6月5日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、以下の記載に含まれる事項を除き、当該事項は本発行登録追補書類提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、参照書類としての有価証券報告書に記載されている「J F Eビジョン2035」及び「第8次中期経営計画」における事業別の計画及び財務目標値については、その作成時点での予想や一定の前提に基づいており、その達成及び将来の業績を保証するものではありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

J F E ホールディングス株式会社本店

（東京都千代田区内幸町二丁目2番3号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部 【保証会社等の情報】

該当事項なし